

城里町長 様

申請人 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電 話 \_\_\_\_\_

代理人 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電 話 \_\_\_\_\_

## 公共用財産用途廃止申請書

下記の公共用財産は、公共の用に供する必要がなくなつたと認められますので、用途廃止の手続きを願いたく関係書類を添えて申請いたします。

### 記

#### 1 用途廃止しようとする財産

公図対象番号	財産の種類別	現況種目	所在地	面積 (㎡)	備考

#### 2 用途廃止しようとする事由

- ① 機能，形状喪失のため
- ② 代替施設設置のため
- ③ その他（ \_\_\_\_\_ ）

#### 3 用途廃止後の処分方法

#### 4 申請財産の現況と公用廃止に伴う影響及びその対策

#### 5 添付書類

- ① 案内図 ② 平面図 ③ 公図の写し ④ 求積図 ⑤ 利害関係人の同意書
- ⑥ 現況写真 ⑦ 委任状

※ 記入方法については、裏面を参照してください。

※ 記入方法

- 1 財産の種別は、道路・水路又はため池等の別を記入し、現況種目は現在利用されている用途を記載すること。
- 2 所在地は、道水路等の登記されていない財産の所在地については起点、終点の隣接地番地先を記入すること。
- 3 案内図及び平面図は、用途を廃止しようとする法定外公共物を中心とすること。
- 4 公図の写しは、転写場所、転写期日を余白に記入し、原本と相違ない旨を確認した者の職氏名と押印を行なうこと。  
公図の写しで、小字が多数の場合は、別途字毎の隣接状況が判明できるような図面を添付すること。  
道路は赤色、水路は青色で着色し流水方向を矢印で表示すること。
- 5 求積図は、登記にも利用できるものが望ましく、余白又は所定の欄に作成期日、作成者の住所（職）氏名を記入し押印すること。
- 6 申請者が代理人に委任する場合には、委任状を提出すること。